

令和4年

第11回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和4年第11回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和4年11月24日 午前10時00分開会  
午前11時00分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 遠藤 利光      2. 遠藤 良信      3. 北島 直芳  
4. 小鹿倉 薫      5. 佐伯 達哉      6. 澤井 武  
7. 鈴木 政久      10. 田中 賢治

事務局

事務局長      堀江 祥生      農政係長      名古屋 悠  
農政係主任      山本 雅一      農政係主任      檜垣 賢  
会計年度任用職員      澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- |  |    |
|--|----|
| (1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書                  | 1件 |
| (2) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願                   | 3件 |
| (3) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定<br>による事業計画の認定申請 | 1件 |

5. 協議事項

- (1) 農地利用状況調査について
- (2) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について

6. 報告事項

- (1) 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について
- (2) 令和5年度生産緑地の追加指定について
- (3) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて (照会)      2件
- (4) 稲作体験学習会事業について
- (5) 農業委員改選について

7. その他

【遠藤会長】 11月の総会を始めさせていただきます。それでは、議事録署名委員に田中賢治委員、遠藤良信委員、よろしくお願いします。議題に入ります。(1)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、お願い致します。

【事務局長】 資料1ページをご覧ください。農地法第5条の届出で、議案番号は3番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、譲受人の住所、氏名、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 私のほうで現地確認をさせていただきました。既にお知らせ看板と、若干の草はありましたけれども、特に問題はないと感じました。次に行きます。(2)生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願、3件、お願い致します。

【事務局長】 資料3ページをお開きください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願が3件出ています。2件目、3件目は同一世帯となりますので、まず1件目をご説明させていただきます。申出者の住所、氏名、買取り申出事由の生じた者の氏名、住所、申出をする者との続柄、買取り申出事由が生じた日は記載のとおりとなります。3番、買取り申出生産緑地は4ページの明細書をご覧ください。1件目は以上となります。

【遠藤会長】 現地調査を佐伯職務代理がしていますのでお願い致します。

【佐伯委員】 現地確認をしています。問題はありませんでしたのでご報告致します。

【事務局長】 続きまして、2件目、3件目をご説明致します。5ページをご覧ください。申出者の住所、氏名、買取り申出事由の生じた者の氏名、住所、申出をする者との続柄、買取り申出事由が生じた日は記載のとおりとなります。場所は5ページの明細書をご覧ください。続きまして、7ページをご覧ください。同一世帯になりまして、申出者の住所、氏名、買取り申出事由の生じた者の氏名、住所、買取り申出事由が生じた日は先ほどの方と同一となります。買取り申出生産緑地は8ページの明細書をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 これについて現地調査をしていますので、よろしくお願いします。

【佐伯委員】 こちらも私が現地調査をしています。農地パトロールでも確認されましたが、今回も問題はございませんのでご報告致します。

【遠藤会長】 ご報告、ありがとうございます。続きまして、(3)都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定による事業計画の認定申請について、ご説明をお願いします。

【事務局長】 こちらは9ページにあるとおり、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の認定申請がなされたので、その決定について国立市長より照会が来ています。事業計画の認定申請書につきましては10ページ以降をご覧ください。まず、申請者の住所、氏名はこちらに記載のとおりとなります。事業計画の内容ですが、まず、共通項目ですけれども、1番、氏名、住所は申請者と同一人となります。2番、賃借権等の設定を受ける都市農地ですけれども、所在・地番、地目、面積、所有者は記載のとおりとなります。設定を受ける賃借権等ですが、種類は使用貸借権となります。始期は令和5年1月1日、存続期間は15年となります。次に、11ページの3番、都市農地における耕作の事業の内容ですけれども、こちらは貸借円滑化法施行規則の第3条

第1号に該当する事業となりますが、申請者はイの欄に該当して、主に申請農地で生産された農産物を申請地域内で販売することが認められるという項目となります。申請者は借り受ける農地で生産した農産物のおおむね5割以上を国立市内で販売する計画となっています。その下段は施行規則第3条第2号の事業となりますが、申請者及び農地所有者が貸借を行う農地における農業経営の取組について記載されています。申請者は農地所有者の協力を得て、農薬散布及び農作業等への配慮・耕土の流出の抑制・周辺住民への生産物の直売等を行っていきとなっています。一方、農地所有者は、申請者の耕作を継続していくために、申請者に対して、栽培計画、それから栽培指導等を行ったり、農地の見回りや周辺住民からの相談対応を行い、助言・協力・指導を行うとされています。次に、4番、申請者が行う耕作の事業に必要な農作業への従事状況ですけれども、年間従事日数は、現状は0日ですが、賃借権等の設定後は310日を予定しています。現状は、研修農場で年間260日程度研修を行っているという状況になります。次に、12ページをお開きください。II 選択項目ですけれども、こちらはイの欄に該当して、賃借権の設定を受けた後に行う耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる個人となりますので、5-1、5-2及び6の記載が必要となります。5-1ですけれども、申請者が現に所有権並びに使用及び収益を目的とする権利を有している農地は下記のとおりということですが、現在はそのような農地はございません。次に、13ページの5-2をご覧ください。こちらは申請者の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況となります。(1)作付(予定)作物、作物別の作付面積となりますが、畑に、ナス500平方メートル、小松菜等500平方メートル、里芋、ネギを800平方メートル作付けする計画となっています。(2)の大農機具ですけれども、こちらは耕うん機1台、マルチャー1台を所有されています。次に、(3)農作業に従事する者の農作業経験等の状況となりますが、この申請者は農業技術修学歴2年、従事する人数は1人となります。④の申請者が住んでいる住所地から今回使用貸借の権利を設定しようとする農地までの距離ですが、徒歩で15分程度となります。それから6番、周辺地域との関係ですが、こちらは農薬の使用方法等については東京都の病虫害防除指針に基づき適切に行う、また、雑草の発生防止にも努めると記載されています。計画等の申請内容につきましては以上となります。場所は14ページに案内図がございます。白い部分の右側、太い黒線で囲まれた「申請地」と記入された部分となります。説明は以上となります。

【遠藤会長】 事務局から報告がありましたように、AさんとBさんは、住所は違いますが親子です。Cさんが申請者ですが、履歴を見ますと、営農ボランティアはもちろんです、〇〇高校、そして〇〇大ということで、一貫して農業を愛しているような感じに私は受け止めました。この件について、いろいろな関係機関の方々がバックアップして無理のない計画のアドバイスをしていると思います。何か気がついた点がありましたら、皆さんのご意見を参考にアドバイスできたらと考えていますので、忌憚のないご意見を頂ければと思います。佐伯職務代理はいかがでしょうか。

【佐伯委員】 援農ボランティアでお手伝いに来て頂いた方です。農業アカデミーに通っている間に連絡がありまして、ナスの栽培も候補に考えているようで、私の畑に見に来るなど、非常に前向きで熱心な方だったのを記憶しています。

【遠藤会長】 私もこの農業アカデミーを視察して、Cさんにはお会いできなかったのですが、いろんな先生や生徒たちの話を見たり聞いたりしてきたのですけれども、そこに入るような人はいろいろなところで活躍されています。農場を見てもすごくきれいによく管理されていますので、本当に手取り足取り、先生たちが指導をしているような状況かなというふうに私は感じました。澤井委

員はいかがでしょうか。

【澤井委員】 農家の跡取りさんは立川の試験場で1年間教えてもらえるということですが、農地のない方につきましては、今お話にありましたように八王子の農業アカデミーで2年間研修を受けていると思います。基礎的な知識については身につけられたかと思しますので、その後も東京都のほうから技術的なことの相談だとか、そういった支援も見込まれますので、その辺の無理のないような作業計画を立てられているので大丈夫だと思います。何かあれば力添えしていきたいなと自分も思います。

【遠藤会長】 ありがとうございます。田中委員はいかがでしょうか。

【田中委員】 Cさんはお幾つぐらいの方ですか。

【事務局】 20代中頃です。

【田中委員】 まだ若いですね。面積が広いから大丈夫かなとは思いますがけれども、全部自己資金でいろんなものをそろえるとやっていけるのか心配です。東京都から補助金は出るのでしょうか。

【事務局】 認定新規就農者の認定に選んだ場合、東京都への補助金申請が可能となります。Cさん自身も自己資金だけではなくて補助金は活用したいとおっしゃっているのですけれども、今回、初めてお借りできた農地で、15年契約ですが、使用貸借となり、相続時には返却を求められる契約内容となっています。なので、ハウスを建てる希望があるのですけれども、東京都としては、本件の農地がいつまで使用できるか不確定の中、補助金の申請を受け付けることが難しいと思います。CさんがAさんらからお借りした農地で1年、2年、体力的にも経営的にも実績を積んで、次の農地を確保できる見通しが立ったところで、補助金の申請に進んでいけると事務局では考えていますので、そういったフォローも東京都さんと連携していきたいところです。

【遠藤会長】 その辺は先生たちがいらっしゃるので、あまり心配しなくてもいいかなと思います。〇〇大を卒業していますので、だんだんと仲間を集めて、仲間と一緒に規模を拡大して行っていただきたいと思います。当委員会もいろいろと問題点等ありましたら、今後相談に乗るような形にしていきたいと思っておりますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、協議事項に入ります。(1) 農地利用状況調査について、お願い致します。

【事務局】 資料15ページをご覧ください。10月12日に実施しました農地パトロールの結果と対応について、前回の総会で皆さんとお話をさせて頂いたところですが、その後1か月たちましたので、本日改めてその後の経過を担当の委員の方々からご報告を頂いて、改善がまだされていないという農地については再度の措置についてご協議頂ければと思います。その前に2件、ご報告がございまして、15ページの番号1、Dさんのところですが、今日、関貞雄委員がご欠席で、事前に現地確認をして頂きまして、状況としては変わらず、草の繁茂があるということでした。関貞雄委員からは、再通知をもう一度送って頂いたほうがよろしいかと思っておりますというご伝言を預かっています。もう1件、番号7の共有名義のところですが、こちらは竹やぶになってしまっていてどうしようもないというような状況のところだったのですが、11月に入り、30年が経過した生産緑地として買取り申出が提出されました。こちらにも情報が入っていましたので、こちらはもう除外という形で、農地の網を外れるということになりますので、ここで対応は終わらせてよいのではないかと事務局では考えているところです。状況を踏まえて、委員の皆さんからご報告を頂ければと思いますのでよろしくお願ひします。

【遠藤会長】 それでは、2番目のEさんから報告を頂きたいと思います。

【北島委員】 2番と3番について、ごく最近の状況も把握していないので、本日中に現地確認の上報告します。

【遠藤会長】 4番のFさん。

【遠藤（良）委員】 10月中に口頭で指導をしたのですが、現状ではまだ草の繁茂というか、生い茂っている状況です。近いのでまた口頭で再度注意に行こうかなと思っています。

【遠藤会長】 5番のGさんですが、きれいになっていました。6番、Hさん、これも既にきれいになっていました。8、9、10番をお願い致します。

【佐伯委員】 8、9番のIさんに関しましては、ご主人が今現在入院している関係で、奥さんと娘さん2人で大きな草をきれいにして頂いて、小さい雑草は生えているものの、草の繁茂という状態はなくなっています。10番のJさんも連絡をしてすぐに草を刈って頂きました。以上です。

【遠藤会長】 11番のKさん、草を刈ってごさいます。12番のLさんも草を刈ってごさいます。13番のMさんも刈ってごさいます。この3件については済みということでごさいます。以上、報告を頂いたのですが、Eさんについては今日見て頂いて、よろしければそれでいいのですけれども、駄目でしたら早急に草刈りをお願いすると。Fさんについても、最初の1回だけで、その後多分手はついていないと思います。

【北島委員】 再度また口頭で言ったほうがいいですね。

【遠藤会長】 言ってもらって、早急にやってもらいたいですね。Dさんについては再度文書で注意ということで。

【事務局】 Eさんも至らなかった場合は再度文書で。

【遠藤会長】 そうですね。文書を出していて現状のままであればちょっとお会いしないとまずいですね。

【北島委員】 写真を撮ってきましょうか。

【遠藤会長】 写真は撮ってあります。北島委員が見て現状の写真を撮ってもらっても結構ですけれども、流れとしては、1回文書で、動きがそのままであれば口頭で言ってもらったほうがいいでしょうかね。

【事務局】 お会いしたほうが伝わると思います。

【遠藤会長】 申し訳ないですが農業委員会の総意なので、みんなで見てということ言えばすぐやってくれたのですが。

【田中委員】 もう何年もずっとですね。

【遠藤会長】 1回、北島委員にお会いしてもらったほうがいいですね。

【北島委員】 きれいになっていけば問題ないですね。

【遠藤会長】 もちろん。

【事務局】 文書で指導の場合は、課税評価が変わる場合がありますからという少し厳しい内容を書いて出そうと思います。

【遠藤会長】 では、一応見てもらって、報告をよろしくお願い致します。この点についてはよろしいでしょうか。

【遠藤会長】 それでは、(2)国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について、お願いします。

【事務局】 ページ数が多くて恐縮ですが、資料16ページから31ページまでです。冒頭、案内文が添えられていますが、例年のことではあるのですが、農業会議が各自治体の農業委員会の要望を取りまとめて、国並びに都に要望を出す季節になってまいりまして、今日この場で共有をさせて頂いて、18ページのスケジュールのとおり、最終的には、都には3月16日付けで、国には2月16日付けで提出しますので、職員が参加する検討会や、委員の方々に出席頂く検討会の中でそれらを作り込み、最終的に2月、3月で提出という流れになります。19ページから22ページは国への要望の1つ目、東京農業についてになります。23ページから26ページが同じく国の要望の2つ目、都市農業全般、都市の農地保全全般についての要望になります。27ページから31ページが東京都への要望ということでまとめられているもので、これが最終的に昨年度提出した内容になります。総会の冊子とは別に、机上にA4で1枚の紙を置かせて頂いたのですが、9番のところ、国・都への施策等に関する要望事項というふうに書いてありますが、これが国立市農業委員会として昨年度最終的にまとめた要望の内容になります。ピンクがかっているところが昨年度特に議論をして新たに盛り込んだ内容のものになります。ピンクがかっていないものは重要な要望として書かせて頂いている例年どおりの内容のものになりますので、参考までにそれらもご覧になって頂いて、今年度の要望について、新たな要望事項があれば共有して頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【遠藤会長】 お持ち帰り頂いて、次回までにご意見等あれば発表して頂きたいのですが、鳥獣被害については昨年取り上げて頂いています。国への要望で、これは澤井委員からお話し頂きましたけれども、遺留分請求の関係で、農地については農地価格で評価して頂きたいというような要望を国立市農業委員会からは出したのですが、全体の中では、東京都の段階で取り上げられなくて、国への要望としては出ませんでした。継続して要望していきたいと考えています。それについてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、新しいご意見がまた出るようでしたら、次回の委員会までに考えてきて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、報告事項に入ります。(1) 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、お願いします。

【事務局】 こちらですが、前回、Nさんに打診をしまして快諾を頂いたところまで進捗がございまして、現在、推薦書を作成して農業会議への提出に向けて事務局のほうで動いています。以上です。

【遠藤会長】 次に、(2) 令和5年度生産緑地の追加指定について、日程的に変更等ありますので、これについて説明をお願い致します。

【事務局】 資料32ページ以降になります。例年、都市計画課で申請を受け付けています生産緑地の追加指定ですが、今年度は少しスケジュールを前倒ししまして、6月に申請を受けさせてきました。今回、都市計画課からは、来年度さらに期間を前倒して、4月中旬から末にかけて受け付けたいと相談されています。経過として、追加指定も含めて、生産緑地に関して取り決める都市計画審議会が例年11月に開催されていますが、スケジュールが東京都の都合で前倒しになる可能性が非常に高いということで、それに合わせて、国立市として申請を受け付ける期間も前倒しにしたいということが1点、あとは都市計画課として、通年、生産緑地に係る事務というのが非常に多いということですが、もし4月の初めの段階で追加指定も含めて生産緑地の筆数や申請者の方々の情

報が決まるとその後の事務が非常に助かるということで、可能であれば、市内農家の方々に受付時期を4月にすることについてお願いできないかという打診を頂きました。広報面では、既に市報にもその内容の記事が12月中に載るということで調整を頂いています。一方、この32ページにありますように、農業委員会としても、市内の農家の方々にその旨お知らせをして頂いて、もしかしたら分筆が必要になる可能性もありますので、なるべく4月直前ではなくて、1月と書いてありますが、1月の年始の段階で各戸配布をして共有を頂くということで対応をしたいなと思いついてこの書類をつくってまいりました。差し支えなければぜひご協力を頂きたいと思っています。報告は以上になります。

【遠藤会長】 資料では12月、農業委員会としては1月回覧ということで周知徹底を図っていくということです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、(3)生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて(照会)、2件、お願い致します。

【事務局】 36ページ以降となります。まず1件目ですが、36ページをご確認ください。あっせんが来ていまして、申出者、所在地及び地目・地積については記載のとおりとなります。37ページに実際の申出書の写しを添付をしています。38ページが明細書、案内図を39ページにつけています。もしご希望をされる農業者の方が市内にいらっしゃる場合は、12月20日(火)までにお取りまとめの上、事務局にご報告を頂けますと幸いです。40ページから2件目、同じく照会文になりまして、申出者、所在地及び地目・地積については記載のとおり、41ページ以降に申出書、明細書、43ページ、44ページに申請地の案内図が、2か所にまたがりまますのでついています。こちらも1件目と同じく、もしご希望がある場合は12月20日までにお取りまとめの上、事務局にご連絡を頂ければと思います。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 ありがとうございます。それでは、(4)稲作体験学習会事業について、お願い致します。

【事務局】 資料45ページをご覧ください。皆さんに多々ご協力頂きました令和4年度の稲作体験学習会ですが、最終的な収穫量が確定しまして、精米で171.6キロになりました。45ページに記載のとおり、三田食糧さんにご協力を頂いて配達を行いました。無事にお届けすることができましてありがとうございます。46ページに平成17年度以降の収量の推移を載せてあるのですが、近年の中でも今年は大分収量が下がってしましまして、お届けできるお米の量も少し減ってしまったところではあるのですけれども、課題として捉えるような外的要因も非常に多いかと思いますが、来年度また稲作体験のカリキュラムを提供できるように進めていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。もう1件、資料には載せなかったのですが、おとといになって緊急で教育委員会から来年度の日程についてご相談がありました。稲刈りですが、既に10月の総会で日程を、10月20日(金)が本番、翌週の27日(金)を予備日としていたところですが、10月20日(金)は教育委員会が全国校長会という大きな行事が入ってしまい、学校として対応が非常に難しいというご相談を頂きました。可能であれば10月20日(金)から10月24日(火)に本番を移動させて頂けないかということです。もしよろしければ応じたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(協議)



【遠藤会長】 では、10月24日に稲刈り、予備日は27日、脱穀は11月1日とします。次に、(5) 農業委員改選について、お願い致します。

【事務局】 資料47ページに委員改選のスケジュール案がございます。今、現職の皆さんには来年の7月19日までお務め頂くことになっていまして、7月20日からはまた新しい3年間の委員の改選がされます。大まかなスケジュールを共有をさせて頂いて、次回以降の総会で詳細なお話をしていくことになるかと思えます。現在、募集要領の作成をするところまでは終わってまして、新たな委員の方々の推薦・公募を2月の中旬から3月中旬まで1か月間行う予定で、その間、市報に記事を掲載したり、あとは農業者の方々への募集要領の配布も予定しておるところです。3月の中旬に募集を締め切った後、下旬に評価委員会を開催して自治体の選考に入ることになります。この評価委員会には農業委員会から会長と職務代理、あとは都市整備部長と事務局で構成をして会議を運営させて頂くことになります。4月には人選を確定させて、市長決裁をお取りして、その後、5月、6月に議会に提出、承認を頂いて、7月に任命式を行うといった大まかなスケジュールになっています。来月の総会で書類等をご用意して皆さんに詳細にご説明ができるかと思えますので、今回はスケジュールの概要だけご確認を頂ければと思えます。以上になります。

【遠藤会長】 早いものでこのような時期になってしまいました。このような予定で今後動いていきますのでご承知おき頂きたいと思えます。その他へ参ります。お願い致します。

【事務局】 資料の最後のページ、48ページですが、先ほどお話のありました稲作体験学習会、皆さんに多々ご協力を頂きましたが、農機具の借上げについてもご協力を頂きましてありがとうございます。予算額が決まっている中でのお話で、なかなか大きな額にはならないのですが、この表にありますとおり皆様へ借上げ料としてお支払いをさせて頂きたいと思えます。次回以降の総会で領収証をご用意致しますので、よろしくお願い致します。金額はここに記載させて頂きました内容でお願いできればと思っています。以上です。

【遠藤会長】 次、お願いします。

【事務局】 10月の農業委員会活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」10件、C「農業委員会・農業会議の会議・研修等」2件、C「その他の会議・会合」1件、D「資料・調査票の配付・回収」20件、E「市民・学校教育等との交流活動」10件、F「農地の見回り」5件、G「現地確認」5件、以上、53件です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。12月の総会日程についてもお願い致します。

【事務局】 12月の総会の日程ですが、12月21日(水)10時から、場所は国立市役所3階、第4会議室です。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 ありがとうございます。以上ですが、皆様から何かご意見があれば承りたいと思えます。ないようでございますので、これをもちまして11月の総会を終了させて頂きます。ありがとうございます。

—了—